

検体検査実施料新規収載のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、2017年2月14日付厚生労働省保険局医療課長通知「保医発 0214 第5号」にて、下記項目の検体検査実施料が2017年2月15日より新規適用されることになりました。

取り急ぎご案内いたしますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬具

記

■「検査実施料」の新規収載

●実施料が新設された項目

点数区分	検査項目名	実施料	判断区分判断料	注
N005 HER2遺伝子標本作製				
1	PD-L1タンパク免疫染色(免疫抗体法) 病理組織標本作製	2700点	病理 150点	*

[注]

- *：ア PD-L1タンパク免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製は、区分番号「N005」HER2遺伝子標本作製の「1」単独の場合の所定点数に準じて算定する。
- イ 本標本作製は、抗PD-1抗体抗悪性腫瘍剤の投与の適応を判断することを目的として、免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製を行った場合に、当該抗悪性腫瘍剤の投与方針の決定までの間に1回を限度として算定する。

以上